

広告主を募集します！

～お店や企業、商品をPRしませんか～

町では、「広報よりい」、「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。この取り組みは、自主財源の確保と地域産業の振興を図るため実施しているものです。

なお、掲載などができない広告、業種があります。掲載基準や掲載期間等、詳細については、町ホームページで確認するか、直接担当課にお問い合わせください。

また、各広告媒体の掲載・掲示申込書は、担当課窓口に用意してあるほか、ホームページからダウンロードできます。町公式ホームページ <http://www.town.yorii.saitama.jp>

募集期間／6月11日(金)～7月16日(金)

申込方法／有料広告掲載・掲示申込書に必要事項を明記のうえ、

広告原稿を添えて、直接お申し込みください。

※媒体によって提出書類が異なりますので、各課へ問い合わせるか、町公式ホームページでご確認ください。

町公式ホームページ (バナー広告)

町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。今回募集するのは10月から平成23年3月までの広告です。

ホームページは世界から閲覧可能です。お店や企業を世界へアピールしてみませんか。

掲載位置に空きがある場合は随時申し込みを受け付けます。

掲 載 位 置	トップページ(位置は町が決定します)
規 格	縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式
募 集 枠	5枠
掲 載 期 間	1カ月単位
掲 載 料	10,000円／ひと月の1枠
月間アクセス数	約10,000件

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線315、317）へ。

広報よりい

町では、「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。今回募集するのは10月から平成23年3月までの広告(24枠)です。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

掲 載 位 置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規 格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り(色指定不可)
募 集 枠	1号につき4枠
掲 載 期 間	1カ月単位
掲 載 料	10,000円／1号の1枠
月間発行部数	12,700部

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線315、317）へ。

寄居駅跨線歩道橋内

寄居駅と連絡する跨線歩道橋の壁面などに広告掲示場を設け、お店や企業、商品のPR活動をお考えの広告主を募集しています。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます(乗降客約8,500人／日)。掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

問い合わせ・申し込み／まちづくり課（☎581・2121内線241）へ。

種 類	規 格	募集枠	使用料(月額)	備 考
掲示板	縦1080mm×横740mm以内(Aタイプ)	6枠	10,000円／枠	B1サイズ
	縦1080mm×横740mm以内(Bタイプ)	4枠		B1サイズ 連続2枠使用可
	縦580mm×横950mm以内(Cタイプ)	6枠		A1サイズ 連続3枠使用可
	縦830mm×横950mm以内(Dタイプ)	3枠		B1サイズ 連続3枠使用可
展 示 ケース	縦830mm×横650mm以内(Eタイプ)	2枠	10,000円／枠	A1サイズ
	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内(Fタイプ)	6枠		連続2枠使用可
その他	幅2000mm×奥行300mm×高さ2000mm以内	1枠	10,000円／㎡ (幅×高さ)	—



町で捕獲したアライグマの捕獲数は、平成19年度は7匹でしたが、20年度は24匹、21年度に至っては127匹と、急激に増えています。

アライグマを見つけたら…

見かけによらずどう猛なので、むやみに手を出すことは大変危険です。目撃したり、被害にあつたりした方は町へ連絡をお願いします。なお、自ら捕獲することとは法令に違反することもありますのでご注意ください。

問い合わせ／生活環境被害に
関することは生活環境課(☎581・2121内線223)へ。農
業被害に関することは産
業振興課(☎581・2121内
線402)へ。

して、アライグマ、カミツキガメ、ブラックバス(オオクチバス・コクチバス)などがあげられます。これらの飼育や運搬等は原則として禁止され、拾ったり誤って捕まえたりした場合に持ち帰ることも禁止されています、違反すると非常に重い罰則が科せられますのでご注意ください。

地区計画原案の縦覧のお知らせ

町では、都市計画で定める地区計画の案を作成します。そのため、『都市計画法』および町条例の規定に基づき、原案の縦覧を行いますのでお知らせします。

地区計画は『都市計画法』に定められた都市計画の一つで、今回の原案は西ノ入地内の彩の国資源循環工場Ⅱ期事業地区を対象に、地区計画の目標、区域の整備・開発および保全の方針、地区整備計画(建築物の用途制限、敷地面積の最低限度、形態または意匠の制限、壁面の位置の制限など)を定めるものです。

縦覧期間／6月15日(火)～29日(火)※土・日曜日を除く

縦覧時間／午前8時30分～午後5時30分

縦覧場所／まちづくり課

意見書／地区計画の原案について意見のある地権者等は、縦覧期間満了後1週間以内(7月6日(火)まで)に意見書を提出できます。

問い合わせ・意見書の提出先／まちづくり課（☎581・2121内線241）へ。

捕獲を実施しています
特定外来生物であるアライグマの生息数が急激に増え、町でも農作物の被害や住居への侵入が急増しています。このため町では、県が策定した『埼玉県アライグマ防除実施計画』により、アライグマの捕獲を実施しています。

特定外来生物とは？
もともと日本にいなかった生き物で、人間によって外国から持ち込まれたものをいいます。その中で、地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動物や植物を脅かす侵略的なものを、法律で「特定外来生物」として指定しています。代表的なものとして指定しています。

ノーネクタイ運動を実施しています！

町では、エネルギー消費が増大する夏季期間中、6月1日から9月30日までの間、庁舎や町施設の空調温度を28度に設定するとともに、勤務中における職員のノーネクタイ運動を実施し、省エネと公務能率の向上に努めています。職員が軽装で執務していますが、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

実施期間／6月1日(火)～9月30日(木)

対象場所／庁舎および町施設

問い合わせ／財務課（☎581・2121内線322）へ。

環境影響評価公聴会の開催について

彩の国資源循環工場Ⅱ期事業に係る公聴会を開催します。

日時／7月24日(土)午後2時～4時

場所／役場6階会議室

公述の申し出／環境の保全の見地から意見のある方は、7月12日(月)(必着)までに、埼玉県環境政策課または、町生活環境課に備え付けの公述申出書に必要事項を記入し、郵送、またはファックス、Eメールで埼玉県環境政策課へ提出してください。

その他／公述申出者がいない場合は中止となります。なお、傍聴を希望する方は、開催の有無をご確認のうえ、お越しください。

問い合わせ／埼玉県環境政策課（☎048・830・3041、FAX048・830・4770、Eメールa3010-03@pref.saitama.lg.jp）へ。